

令和5年度事業計画

1. 基本方針

当法人は、平成25年4月1日から「一般社団法人埼玉県計量協会」として新たに出発し、令和5年度は一般社団法人として11年目の事業年度を迎えます。

令和2年度から昨年度までは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、予定した事業が実施できない状況が続きました。令和5年度については、新型コロナ対策もウイズコロナへと方向転換が図られてきており、実施事業についても新型コロナの感染防止対策に留意しながら、順次従前の状況に戻して行きます。

指定定期検査機関としては、埼玉県、さいたま市ほか7特定市について、引き続き定期検査業務を受託し業務の充実を図り、適正な計量の実施の確保の一翼を担います。日本郵政株式会社をはじめ各事業者から受託している計量管理業務についても、引き続き受託し事業の充実強化を図ります。

また、会員の減少に伴う減収や、計量士の高齢化に伴う検査を担当する計量士不足などの長期的課題に対しては、財政基盤の強化及び収益確保の対策の検討並びに職員計量士育成のための正規職員の採用など、段階的に改善を図っております。令和5年度も引き続き必要な対策を講じていきます。

さらに、令和5年度にはインボイス制度や改正電子帳簿保存法及び県証紙の廃止に伴う対応が必要となってきます。関係する機関の情報収集を進めるとともに、近隣の計量団体の動向も踏まえながら、具体的な対策の策定を進めていきます。

なお、上記の様々な課題解決に対応するためには、今まで以上に収益の確保が必要となってきます。定期検査や計量管理業務の増収を図るだけでなく、新規の柱となる事業の開拓について検討を進めていきます。

2. 事業内容

(1) 計量思想普及事業

① 計量記念日事業

ア 11月1日の計量記念日に因み「県民計量のひろば」を開催し、広く県民に対し計量思想の意識高揚を図る。

○第18回「県民計量のひろば」

- ・ 開催日：11月1日（水）9:00～16:00
- ・ 会場：大宮駅西口 DOM ショッピングセンター
- ・ 後援：埼玉県
- ・ 協賛団体：（一社）埼玉県環境計量協議会、日本電気計器検定所

イ 11月の全国計量強調月間統一ポスターを会員、その他関係者に配布し、計量の重要性について、一般県民並びに会員に対し意識高揚を図る。

② 計量思想の普及

埼玉県計量検定所に協力し県民の日施設公開に併せた啓発、計量教室等に参加・協力し計量思想の普及を図る。

③ 広報活動

会員並びに県民に対しての計量思想の普及に当たって、ホームページの活用の拡大・充実を図るとともに、平成25年度から年2回発行の「協会報」を今年度も引き続き発行し、会員相互の情報交換、知識共有のツールとして一層の計量思想の普及と充実を図る。

- ・ 計量協会報 第21号：令和5年7月15日発行

- ・ 計量協会報 第 22 号：令和 6 年 1 月 15 日発行

(2) 指定定期検査機関等の業務の実施

埼玉県、特定市の指定定期検査機関として、大型はかり、電気式はかり等の定期検査を実施し適正計量の確保を図る。また、埼玉県の指定計量証明検査機関として計量証明検査を実施し、適正計量の確保を図る。

(3) 日本郵政株式会社及び各事業者からの計量管理業務の実施

日本郵政株式会社をはじめ各事業者から、従前より実施していた計量管理業務について、引き続き受託し事業の強化を図る。

(4) 指定検定機関に関する情報収集

自動はかりの検定を実施する指定検定機関に関する情報収集並びに連携を模索し、関係会員に対する情報提供を引き続き行う。

(5) 協会活動の推進、調査、研究

- ① 社会情勢に対応した団体運営のあり方を検討し、計量協会の拡充を図る。
- ② 部会活動の支援を拡充するとともに、部会間の連携による活動を推進し、多様化する変化に対応する。

ア 計量工業部会

部会員に対応した新たな計量技術に関する規格、基準及び技術情報等の講習・研修会の開催

イ 計量証明事業部会

計量証明事業に関する技術情報の提供と計量主任者の育成指導に関する講習会の開催を行う。具体的には、計量証明事業所に必要な主任計量者の資格取得に必要な知識の習得のための講習会を実施する。また、計量証明事業所の相互の連携を図りとともに、情報交換や技術講習のための研修・見学会などを実施する。

○主任計量者資格取得講習会

- ・ 開催予定：7 月、2 月の 2 回（同一内容）
- ・ 会 場：埼玉県計量検定所内会議室

○研修、見学会

- ・ 開催予定：10 月頃
- ・ 会 場：埼玉県計量検定所内会議室

ウ 計量器販売部会

計量器販売事業に係る計量法遵守規定（コンプライアンス）に関する講習会の開催

エ 流通部会

流通関係事業に係る適正計量管理及び商品量目に関する講習会の開催を行う。具体的には、流通部門において日々商品量目の管理および検査などを実施している人を対象に、関連法規である計量法の中での位置付け、適正計量の重要性、定期的な計量器の管理と検査の方法などについて実習を交えた講習を行い、適正計量管理主任者としての資質の維持向上に資するものである。

○適正計量管理講習会（流通部門）

- ・ 開催予定：2 月
- ・ 会 場：埼玉県計量検定所内会議室

オ 計量管理部会

生産事業所等の計量管理、品質管理の推進・支援を図るため、適正計量管理等に関する講習会及び研修見学会を開催する。

○適正計量管理主任者講習会（製造部門）

- ・ 開催予定：11月
- ・ 会場：埼玉県計量検定所内会議室

カ 計量士部会

計量士として必要な知識及び技能に対する講習会・研修会等の開催並びに計量計測に関する調査・研究を行うとともに、主任計量者講習会、適正計量管理講習会など他の部会主催事業への協力、他部会との連携による事業などを行う、また、日本計量振興協会・(公財)埼玉県産業振興公社などの各団体との共催による事業を行う。

○測定基礎研修（3回）

- ・ 開催予定：6月・9月・10月
- ・ 会場：草加市、熊谷市、川越市

③計量管理業務及び計量士による代検査業務に関する支援・協力を行う。

(6) 会員の親睦交流を図るため、賀詞交歓会等を開催し情報交換等を行う。

新年賀詞交歓会：令和6年1月 予定

(7) 関係官庁及び関係計量団体との協調、協力及び交流関係行政機関をはじめ、関東甲信越地区計量協会等の団体、(一社)日本計量振興協会と連携を密にし、計量団体の前進に努める。

- ・ 関東甲信越計量団体連絡協議会：令和5年10月26日（木）～27日（金）
「メトロポリタン長野」
- ・ 関東甲信越計量協会代表者会議：4月、7月、9月、12月、2月、年5回
- ・ 関東甲信越計量協会事務担当者会議：令和6年3月、山梨県予定
- ・ 郵政講習会：5月
- ・ 全国計量記念日大会：11月
- ・ 第22回全国計量士大会：令和6年2月から3月に開催予定

(8) 理事会を定期的に開催し、次の事項について協議及び検討を行う。

①会の運営に関する事項

②関東甲信越計量団体連絡協議会に関する事項

③会の収入源確保に関する事項

- ・ 開催予定：4月、7月、8月、10月、3月、年5回
- ・ 会場：埼玉県計量検定所内会議室

(9) 定時総会を年1回開催し、事業の実施状況・決算状況の報告のほか、次年度の事業計画、この遂行に必要な予算案について審議・承認を行う。また、役員の変更期にあたるので、次期役員の変更を受ける。

- ・ 令和5年6月6日（火） ホテルブリランテ武蔵野